

## 4. トラブルとその対応事例

### 4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

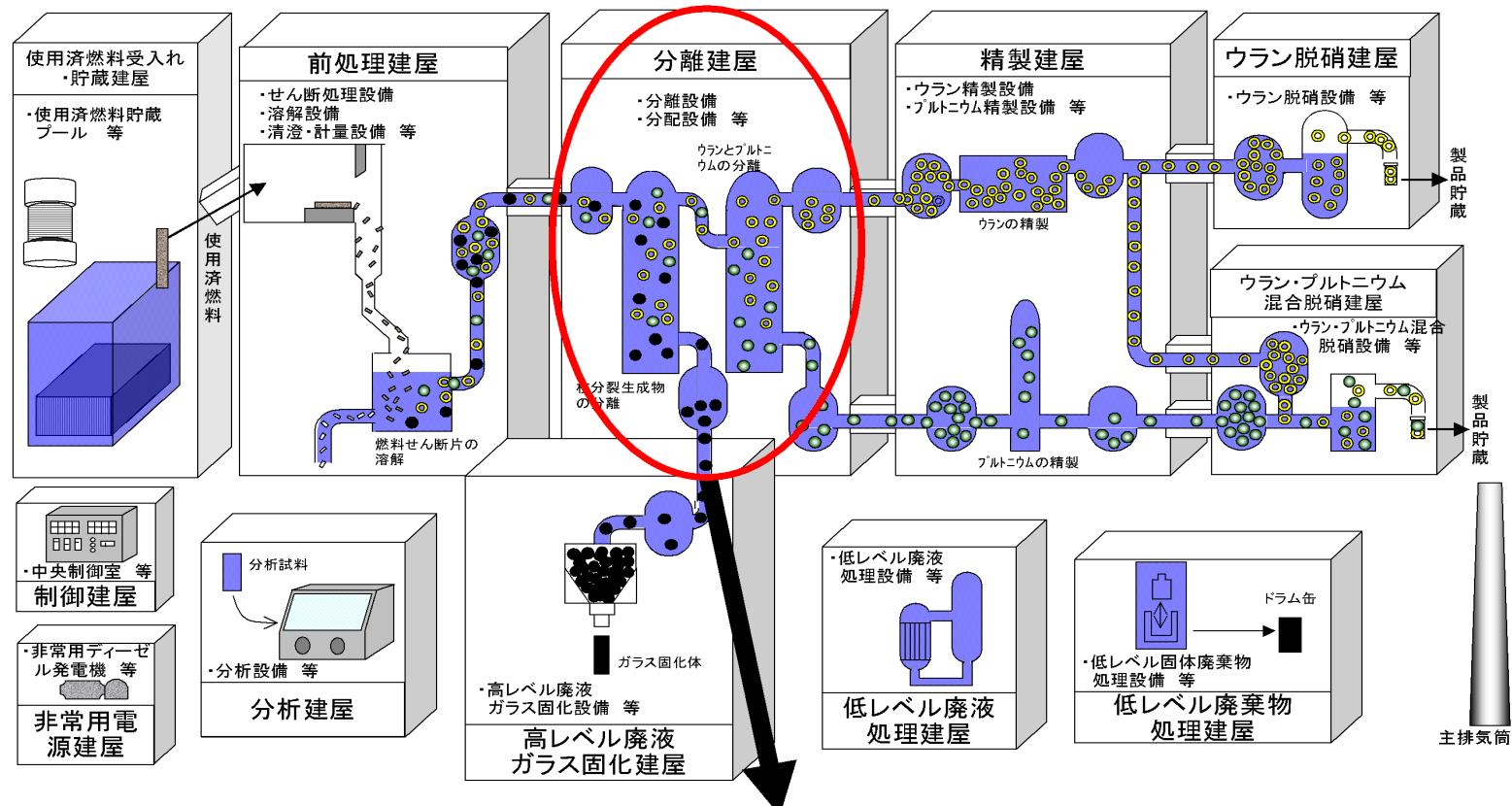
#### 事象分類別 ( b. 漏えい)

## 2-05. 蒸気設備の蒸気配管からの蒸気の漏えい

事象の概要 (1)発生場所 : 機器 (2)設備の概要 (3)発生の状況 (4)概要 (5)原因	分離建屋 : 蒸気配管 (管理区域内) 濃縮缶の加熱、暖房等に用いる非放射性の蒸気を流す配管。 蒸気設備の運転中 蒸気設備の配管継手ボルトの緩み部からの蒸気漏えい (漏えいした蒸気の凝縮水を回収したところ、漏えい量は200リットルと判明)。 *他の建屋も含め同種の機器においても、同様な漏えいの発生が予想される。 運転を継続する中で振動等により偶発的に発生するボルトの緩み。															
事象による影響 (1)工場外への影響 (2)安全性への影響 (3)作業員への影響 (4)他工程への影響	<b>工場外への影響は生じない。</b> 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の換気設備が稼働している室内での事象ならびにそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。  <b>安全上の問題は生じない。</b> 蒸気供給弁の閉止により漏えいを停止することで、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。  <b>作業員への影響は生じない。</b> 放射性物質を含まない蒸気の漏えいであり、放射性物質による汚染、被ばく等の影響は生じない。蒸気を取扱う設備でのトラブルのため、作業員は火傷防止のための安全保護具等を着用し、定められた保修作業手順に従い作業を行うことで、作業員の一般災害を防止する。  <b>他工程への影響は生じない。</b> 多重化された蒸気供給系での漏えいの場合は、系統を切り替えることにより、他工程への影響は生じない。多重化されていない部分で、漏えい停止までの漏えい量が多い場合には、当該部分につながる設備の運転に影響が生じる場合がある。															
対応の概要	1.蒸気設備の蒸気配管継手部から蒸気が漏れれていることを確認する。 2.蒸気供給弁を閉止して蒸気の供給を停止する。配管継手のボルトの緩みであることを確認する。 3.多重化された蒸気系では、系統を切り替えて運転する。 4.定められた作業手順に従って、ボルトの増し締め（必要に応じてシール材を交換）後、蒸気を通気させて漏えいがないことを確認したうえで通常運転に復旧させる。															
公表区分	翌平日に公表 (ホームページへ掲載)															
連絡区分*	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="2">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報		A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	不適合等				清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	
トラブル情報			運転情報													
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	不適合等												
			清掃・調整等で復旧可能な機器停止等													

\* :『A情報』: 安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』: 事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』: A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

## 事象概要



配管継手ボルトの緩み部  
から、蒸気が漏えい

一般蒸気配管の弁の配管継手部

